

広島県感染症発生動向月報

[広島県感染症予防研究調査会]
(平成21年5月解析分)

1 疾患別定点情報

(1) 定点把握(週報)五類感染症

平成21年4月分(平成21年3月30日～5月3日:5週間分)

No	疾患名	月間発生数	定点当り	過去5年平均	発生記号	No	疾患名	月間発生数	定点当り	過去5年平均	発生記号
1	インフルエンザ	2,355	4.10	3.62		10	百日咳	29	0.08	0.06	
2	RSウイルス感染症	58	0.16	0.09		11	ヘルパンギーナ	6	0.02	0.13	
3	咽頭結膜熱	130	0.36	0.42		12	流行性耳下腺炎	180	0.50	0.78	
4	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	612	1.70	1.31		13	急性出血性結膜炎	1	0.01	0.03	
5	感染性胃腸炎	2,931	8.14	8.53		14	流行性角結膜炎	94	0.99	1.16	
6	水痘	609	1.69	1.46		15	細菌性髄膜炎	0	0.00	0.01	
7	手足口病	5	0.01	0.25		16	無菌性髄膜炎	1	0.01	0.04	
8	伝染性紅斑	90	0.25	0.23		17	マイコプラズマ肺炎	16	0.15	0.25	
9	突発性発しん	213	0.59	0.62		18	クラミジア肺炎	0	0.00	0.00	

(2) 定点把握(月報)五類感染症

平成21年4月分(4月1日～4月30日)

No	疾患名	月間発生数	定点当り	過去5年平均	発生記号	No	疾患名	月間発生数	定点当り	過去5年平均	発生記号
19	性器クラミジア感染症	49	2.13	2.09		23	メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	109	5.19	5.30	
20	性器ヘルペスウイルス感染症	15	0.65	0.59		24	ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	26	1.24	2.12	
21	尖圭コンジローマ	9	0.39	0.52		25	薬剤耐性緑膿菌感染症	2	0.10	0.21	
22	淋菌感染症	22	0.96	0.86							

「過去5年平均」:過去5年間の同時期平均(定点当り)
報告数が少数(10件程度)の場合は発生記号は記載していません。

急増減疾患!!(前月比2倍以上増減)

急増減疾患 なし

発生記号(前月と比較)

急増減			1:2以上の増減
増減			1:1.5～2の増減
微増減			1:1.1～1.5の増減
横ばい			ほとんど増減なし

定点把握対象の五類感染症(週報対象21疾患,月報対象7疾患)について,県内178の定点医療機関からの報告を集計し,作成しています。

	内科定点	小児科定点	眼科定点	STD定点	基幹定点	合計
対象疾病No.	1	1～12	13, 14	19～22	15～18, 23～25	
定点数	43	72	19	23	21	178

2 一類・二類・三類・四類感染症及び全数把握五類感染症発生状況

類別	報告数	疾患名(管轄保健所)
一類	0	発生なし
二類	55	結核〔広島市保健所(21),福山市保健所(7),呉市保健所(5),西部保健所(6),西部東保健所(7),東部保健所(7),北部保健所(2)〕
三類	5	腸管出血性大腸菌感染症〔O26(3)(広島市保健所(2),西部東保健所(1)),〔O157(1)広島市保健所〕,〔O146(1)西部保健所〕
四類	0	発生なし
五類全数	13	後天性免疫不全症候群(4)〔広島市保健所(3),福山市保健所(1)〕,ウイルス性肝炎(B型)(2)〔福山市保健所,西部保健所〕,ウイルス性肝炎(C型)(2)〔福山市保健所,西部保健所〕,風しん(2)〔広島市保健所,呉市保健所〕,麻しん(2)〔呉市保健所,西部保健所〕,急性脳炎(1)〔福山市保健所〕

3 一般情報

新型インフルエンザについて

4月28日厚生労働省は、「メキシコ、アメリカ、カナダにおいて、「感染症の予防及び感染症の患者に対する法律」に規定する新型インフルエンザ等感染症が発生した」と宣言しました。
5月16日には、国内において海外渡航歴の無い男性が新型インフルエンザに感染していることが確認され、以降、兵庫・大阪を中心に感染が拡大しています。

(1) 新型インフルエンザ(インフルエンザA/H1N1)とは

ブタ由来のインフルエンザウイルスA/H1N1にヒトが感染した場合をいい、現時点では潜伏期間は1~4日(最大7日)と考えられており、季節性のインフルエンザ同様、発熱、頭痛、咳、咽頭痛、鼻水、筋肉痛などを呈します。また嘔吐や下痢など消化器症状が見られる場合もあります。重症度は、軽症から肺炎などの重い症状まで様々であり、死亡例も報告されていますが、まだ十分な情報が集まっていないのが現状です。

(2) 感染経路

季節性のインフルエンザ同様、患者の咳やくしゃみに含まれるウイルスを吸い込むことによる「飛まつ感染」、及びウイルスが付着した手で口や鼻に触れることによる「接触感染」であると考えられています。
なお、豚肉を食べることによって感染するものではありません。十分に加熱してあれば安全です。

(3) 予防のためのポイント

通常のインフルエンザの予防方法と同様に、手洗い・うがいを日常的に行いましょう。
新型インフルエンザの発生が確認されている地域では、人混みをできるだけ避けましょう。
(渡航の際には、外務省や検疫所の情報を確認しましょう。)
咳エチケットを習慣にしましょう。

「咳エチケット」とは?

咳、くしゃみによって、他の人にうつさないためにマスクを着用しましょう。
マスクを持っていない場合は、ティッシュなどで口と鼻を覆い、他の人から顔をそむけましょう。
鼻汁、痰などを含んだティッシュはすぐにゴミ箱に捨てましょう。
咳をしている人が近くにいる場合は、マスクを着用しましょう。また、咳をしている人にもマスクの着用をお願いしましょう。

(4) 治療方法

治療は、季節性のインフルエンザ同様、抗インフルエンザ薬オセルタミビル(商品名:タミフル)、ザナミビル(商品名:リレンザ)など抗インフルエンザ薬による治療を中心に、呼吸器症状や全身症状に応じた治療が行われます。現在、タミフル、リレンザに対する耐性は確認されていません。

(5) 感染をできるだけ防ぐために

新型インフルエンザは、季節性のインフルエンザと異なり、現時点ではワクチンがなく、免疫を持っている人はいません。そのため、感染の拡がりをできるだけ防ぐ行動が大切です。一人ひとりが感染を拡大させないことを意識することによって、感染の拡がりを遅くしたり、被害を小さくしたりすることが可能です。